

國學院大學キャンパスに 「渋谷パブリック法律事務所」が 7月1日オープン

東京弁護士会法律相談センターも 併設



國學院大學構内の事務所案内板

東弁の第三公設事務所は リーガルクリニック対応

東京弁護士会は、第三の公設事務所として國學院大學構内に「渋谷パブリック法律事務所」を新設して、業務を7月1日から開始した。

これまで東弁は、2002年6月、市民に対する法的サービスの拡充として池袋に「東京パブリック法律事務所」、2004年3月、裁判員制度創設に向けた刑事弁護態勢の確立に対応するため北千住に「北千住パブリック法律事務所」の都市型公設事務所を設置してきた。

渋谷パブリック法律事務所は、質量ともに十分な法曹を養成するための法科大学院の新設に対応するために設置されたものである。新しい法曹養成の要である

法科大学院の教育をより豊かなものとするため、理論と実務を架橋する臨床教育の担い手となることを大きな特徴としつつ、併せて「市民に対する法的サービスの拡充」「弁護士任官の推進」といった役割を担うために設立された。

来春には弁護士6名体制で 市民への法的サービスに学生も関与

安藤良一所長をはじめ当初は弁護士4名（安藤良一、藤ヶ崎隆久、三澤英嗣、今泉亜希子）で開業したが、来春までには2名（藤井靖志、道あゆみ）が入所して6名体制になる。

事業の概要は以下のとおり。

- ①法律相談、民事・刑事の事件受任等の通常の弁護士業務
- ②法科大学院の臨床教育の受託事業及び法科大学院の教育内容の充実に関わる研究・活動
- ③10月1日から業務を開始する併設の東京弁護士会「渋谷パブリック法律相談センター」の法律相談センター業務

①と②が中心的な課題になるが、③は「市民への法的サービス」という面を持ちながら、これに学生が関与することで、②の臨床教育に資する面も有する。



祝賀会風景

提携先は4法科大学院 弁護士1人が学生2人を担当

國學院法科大学院をはじめとする提携先の法科大学院（現在は、國學院、明治学院、東海、獨協の4校）の委託にもとづき、渋谷パブリック法律事務所において、担当常勤弁護士が、学生と共同で実務にあたり（原則として、弁護士1人が学生2人を担当）、これと並行して、事実調査、法調査、あるいは関連する理論教育を中身とした授業を行なう。こうした臨床教育の実施により、学生たちには、関連する法的知識・理論の習得はもちろん、実務技能や専門職倫理といった法律実務家に必要とされる幅広い能力の涵養が期待される。

関係各位出席のもと 開設記念祝賀会を開催

このような事業形態をもった「渋谷パブリック法律事務所」の開設を記念して、6月30日午後6時から渋谷のセルリアンタワーで祝賀会が盛大に開催された。

祝賀会は、第三公設事務所設置準備室委員の秋田徹会員の司会で進行した。岩井重一東弁会長の挨拶、國學院大學の宇梶輝良理事長と桑原敏武渋谷区長の歓迎の挨拶、才口千晴最高裁判事と、当日、國學院大學で講演を行なった全米臨床教育協会前会長でワシントン大学（セントルイス）ロースクールのピーター・ジョイ教授から来賓祝辞、事務所開設にあたって安藤良一所長の挨拶があり、日弁連の梶谷剛会長の音頭で乾杯し懇親となった。

しばらくして、渋谷パブリック法律相談センターの開設について、法律相談センター運営委員会の淵上玲子委員長の挨拶、渋谷パブリック法律事務所常勤弁護士と職員の紹介、最後に公設事務所運営特別委員会の田中敏夫委員長から閉会の挨拶があり、祝賀会がお開きになった。

弁護士法人 渋谷パブリック法律事務所
渋谷区東4-10-28
國學院大學内 法科大学院棟1階
TEL.03-5766-8100